

鷹栖町 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業【令和5年度実施計画】

■事業の妥当性の評価（コロナ交付金を活用した事業として）  
 A:適正であった B:おおよそ適性であった C:適正さに欠ける  
 ■事業の有効性、成果についての評価  
 A:大いに効果があった B:効果があった C:効果が乏しかった

視点（1）を守る

No.	国補助事業	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	所管課	計画額（円）	実績額（円）	うち、交付金充当経費（円）	事業始期	事業終期	視点	実績値 KPIの達成	事業の妥当性	事業の有効性、成果	事業の効果について
1		住民税非課税世帯等給付金給付事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍においてエネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得の生活者に対し、給付金を給付することで、生活に困っている方への速やかな支援とする。 ②基準日（令和4年6月1日）において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯、又は予期せぬ家計急変によってそれと同様の事情にあると認められる世帯に対して、1世帯あたり30千円を給付する経費。 ③ 給付金総額 867世帯 26,010千円 【内訳】 ・令和5年度分の住民税均等割非課税世帯 866世帯×30千円 25,980千円 ・令和5年度の家計急変世帯 1世帯×30千円 30千円 ④令和5年度住民税均等割非課税世帯、R5年の家計急変世帯	町民課	26,010,000	26,130,000	26,130,000	R5.6	R6.1	守る	・令和5年度分の住民税均等割非課税世帯 866世帯へ給付 ・令和5年度の家計急変世帯 1世帯へ給付	A	A	低所得世帯への支援が速やかに図られた。
2		住民税非課税世帯等給付金給付事業（事務費）	①コロナ禍においてエネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得の生活者に対し、給付金を給付することで、生活に困っている方への速やかな支援とする。 ②低所得世帯への支給金に係る事務経費 ③ 事務費 封筒やトナー等の消耗品 191千円 郵送料 250千円 新聞折込手数料、コピー使用料 75千円 会計年度任用職員賃金 680千円 ④令和5年度住民税均等割非課税世帯、R5年の家計急変世帯	町民課	1,196,000	1,284,801	1,196,000	R5.6	R6.1	守る	・令和5年度分の住民税均等割非課税世帯 866世帯へ給付 ・令和5年度の家計急変世帯 1世帯へ給付	A	A	低所得世帯への支援が速やかに図られた。
9		子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（住民税均等割のみ課税世帯）	①国が行う「子育て世帯生活支援特別給付金」事業に、町独自の横出し事業として、国の給付金の対象とならない令和4年度住民税均等割のみ課税の子育て世帯に給付をする。コロナ禍における「原油価格・物価高騰」の影響を受けている子育て世帯をきめ細かに支援する。 ②国の給付金の対象外である子育て世帯を対象とする。平成16年4月2日から令和6年2月29日生まれ（特別児童扶養手当の対象児童については、平成15年4月2日生まれから）の養育者であって、令和4年度分住民税が均等割のみ課税の世帯、または令和5年度分の住民税が均等割のみ課税の世帯を要件として、児童1人あたり30千円を給付する経費。 ③ 給付金 30千円×40人=1,200千円 ④児童を養育する子育て世帯のうち、住民税均等割のみ課税世帯	健康福祉課	1,200,000	990,000	990,000	R5.6	R6.3	守る	住民税均等割のみ課税世帯 33人（17世帯）へ給付	A	A	低所得世帯への支援が速やかに図られた。
10		医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業	①コロナ禍において物価高騰の影響により、電気代や食費等の負担が増加しており、かつサービス提供に伴う価格転嫁が困難な医療機関及び社会福祉施設等に対して、当該事業を営む際の負担軽減を図るため、支援金を給付する。 ②基準日（令和5年6月1日）現在において、鷹栖町内に事業所を有する、医療関係、障がい関係、介護関係、児童関係の施設に対して、支援金を給付する経費。 ③ 支援金 7,000千円 （内訳） 医療機関（8事業所） 550千円 障害関係（30事業所） 2,260千円 介護関係（10事業所） 2,740千円 児童関係（5事業所） 1,000千円 通所施設の定員変動への対応分 450千円 ④鷹栖町内に事業所を有する医療関係、障がい関係、介護関係、児童関係の施設	健康福祉課	7,000,000	6,550,000	6,550,000	R5.6	R6.3	守る	給付実績 医療機関（8施設） 高齢者福祉（10施設） 障がい福祉（29施設） 児童福祉（3施設）	A	A	医療機関及び社会福祉施設等に対して支援を迅速に行うことで、事業継続に資することができた。

No.	国補助事業	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	所管課	計画額 （円）	実績額 （円）	うち、交付金 充当経費 （円）	事業始期	事業終期	視点	実績値 KPIの達成	事業の 妥当性	事業の 有効性、 成果
11		畜産飼料価格高騰対応支援事業	①コロナ禍において原油価格や飼料価格等の物価高騰の影響を受けた畜産農業者に対し、給付金を給付することで、事業継続に向けた速やかな支援とする。 ②畜伝染病予防法第12の4に基づく定期報告により把握している基準日（令和5年2月1日）時点の飼養頭数をもとに支援金を積算して給付する経費。鷹栖町内で飼養されている乳用牛・肉用牛に対して、乳用牛で1頭あたり7,800円、肉用牛で1頭あたり10,400円を補助。ただし、乳用牛・肉用牛それぞれ500,000円を上限額とする。 ③畜産農業者7件 基準日の飼養頭数373頭に基づき積算 2,404千円 （内訳） 乳用牛 260頭分補助額 1,904千円 肉用牛 113頭分補助額 500千円 ④鷹栖町内の畜産農業者	産業振興課	2,404,000	2,404,000	2,404,000	R5.6	R6.3	守る	給付実績 7件373頭	A	A 畜産農業者に対して支援を迅速に行うことで、事業継続に資することができた。
12		福祉灯油等助成事業	①コロナ禍においてエネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得の生活者に対し、冬季の暖房使用などを想定して、現金を給付することで、生活に困っている方への速やかな支援とする。 ②低所得の高齢者世帯やひとり親世帯、福祉サービス利用世帯、障がいグループホーム利用者に対し、所得区分や世帯構成に準じた支援金を給付する経費。 ③ 16,280千円 ・給付金総額 16,150千円 1,330世帯×区分に応じた支援金 住民税非課税世帯①：180世帯×20,000円＝3,600千円 住民税非課税世帯②：800世帯×10,000円＝8,000千円 住民税均等割のみ世帯：200世帯×10,000円＝2,000千円 ひとり親世帯：50世帯 900千円 福祉サービス利用世帯：70世帯 1,200千円 グループホーム：30世帯×15,000円＝450千円 ・事務費（郵送料） 130千円 ④低所得の高齢者世帯やひとり親世帯、福祉サービス利用世帯、障がいグループホーム利用者	健康福祉課	16,280,000	11,172,990	11,172,000	R5.9	R6.3	守る	給付実績 低所得世帯（644件） ひとり親世帯（50件） 障がいサービス利用世帯 （70件） グループホーム（26件）	A	A 低所得世帯への支援が速やかに図られた。
13		生活支援米支給事業	①コロナ禍においてエネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、鷹栖町産の農産物（お米）を支給することで、経済的負担を軽減する速やかな支援とする。 ②基準日（令和5年8月31日）現在、鷹栖町の住民基本台帳に登録されているものを対象として、1人あたり鷹栖産米5キロと引換ができる引換券を送付し、引換券によって支給するお米に要する経費。 ③ 17,525千円【内訳】 ・鷹栖産米5キロ 2,500円×6,600名＝16,500千円 ・印刷製本費 18千円 ・通信運搬費 801千円 ・お米引換券、案内文の印刷作成、対象者への郵送に係る経費（委託料） 206千円 ④鷹栖町の住民基本台帳に登録されているもの	産業振興課	17,525,000	15,778,376	15,778,000	R5.9	R6.3	守る	支給実績 6,127件	A	A 食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対して、支援を図ることができた。

No.	国補助事業	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	所管課	計画額 （円）	実績額 （円）	うち、交付金 充当経費 （円）	事業始期	事業終期	視点	実績値 KPIの達成	事業の 妥当性	事業の 有効性 、成果	事業の効果について
14	●	学校保健特別対策事業費補助金	（感染症流行下における学校教育活動体制整備事業） ①コロナ禍の学校において、安全な環境の下で子どもたちの学びの充実を図る。 ②学校における感染者等発生時に必要な衛生用品及び、換気対策にかかる消耗品の購入経費。 ③小学校2校（鷹栖小200千円、北野小450千円） 中学校1校（鷹栖中450千円） ・サーキュレーター 8,500円×16=136,000円 ・CO2モニター 17,000円×25=425,000円 ・アルコール 5,500円×19=104,500円 ・せっけん液 6,700円×25=167,500円 ・抗体検査キット 16,500円×4=66,000円 ・電動噴霧器 4,000円×8=32,000円 ・ペーパータオル、手袋 等 169,000円 ④町内の公立小中学校 3校	教育課	1,100,000	275,857	137,000	R5.4	R6.3	守る	感染症対策に係る消耗品の購入	A	A	感染リスクを低減し、安心安全な教育環境を維持することができた。
15		学校給食費軽減事業（通常交付金分）	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、町内小中学校における学校給食費を支援する。 ②食材高騰分を給食費に転嫁せず町が負担することで、子育て世帯を支援するための経費。年間の提供食数×1食あたり単価に基づく金額に、物価上昇率を乗じた金額分を、物価上昇の影響額として支援する。 ③支出科目は賄材料費。 年間提供食数×1食あたり単価（小学校255円、中学校300円）×物価上昇率（令和5年9月 13.6%） 4,088千円のうち、通常交付金分500千円 ④小中学校児童の保護者	教育課	500,000	713,000	713,000	R5.4	R6.3	守る	給食提供日数 204日 給食費の据え置き	A	A	子育て世帯への支援が速やかに図られた。
18		加工用トマト生産者支援事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、農業用肥料や資材等の価格高騰の影響を受けている農業者へ支援を行うことで、資材等の安定供給に資する。 ②町の特産品であるトマトジュースの原料トマトを生産している、鷹栖町内に住所がある農業者が、トマトジュースを加工する農業振興公社へ出荷した実績に応じて、1kgあたり上限20円を給付する事業費。 ③300,000kg×20円=6,000千円 ④町内に住所を有する加工用トマト生産者	産業振興課	6,000,000	5,111,000	2,641,000	R5.4	R6.3	守る	支給実績 54人	A	A	農業者に対して支援を迅速に行うことで、事業継続に資することができた。
10事業				合計	79,215,000	70,410,024	67,711,000							

■外部評価意見

- ・No.11物価高において利用者への補食の提供にも影響が懸念されるなかで、支援があってサービスを維持できることにつながりありがたい。
- ・No.13生活支援米は、米どころの鷹栖町らしい取り組みでもあり、家計の支援として有効といえる。